

議会だより



もくぞうこまいぬ
町指定文化財「金剛輪寺木造狛犬」



スマートフォンで視聴
左記の二次元コードを読み取ると、スマートフォンから映像配信をご覧いただけます。

12月定例会 議案審議	2
常任委員会活動報告	4
一般質問(10人)	7
3月定例会予定・編集後記	20

発行 滋賀県愛荘町議会
編集 議会広報常任委員会
〒529-1380 愛知郡愛荘町愛知川 72
TEL 0749-42-7670 FAX 0749-42-7698
e-mail: gikai@town.aisho.lg.jp

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

賛否が分かれた議案

（※議長 村田 定は採決に加わっていません。）

○賛成 ×反対

議案番号	件名	久保田正利	小菅久宣	中川喜代和	澤田源宏	村西作雄	森野隆	上田太治	高橋正夫	外川善正	河村善一	瀧すみ江	竹中秀夫	辰己保	議決結果	議決日
議案第51号	愛荘町立福祉センターラポール秦荘ふれあい福祉施設条例の一部を改正する条例 使用申請を前日までに撤回した場合は、使用料が還付ができることを、1週間前までとすることや、祝日のドーム利用の要望も増えていることから、はつらつドームの休館日を「祝日を除く水曜日」および「年末年始」とするもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	原案可決	12月8日
議案第52号	湖東三山館あいしょうの指定管理者の指定につき議決を求めることについて 湖東三山館あいしょうの指定管理者を指定するもの ・指定管理者（株）三和サービス ・指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日	×	○	○	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	否決	12月8日
議案第53号	中山道愛知川宿街道交流館の指定管理者の指定につき議決を求めることについて 中山道愛知川宿街道交流館の指定管理者を指定するもの ・指定管理者（株）三和サービス ・指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日	×	○	○	×	○	×	×	×	×	○	○	×	○		
議案第56号	令和4年度愛荘町一般会計補正予算（第7号） 歳入歳出に、49,729千円追加し、総額を、11,920,880千円とする。 ※主な補正内容 ・補装具助成利用者増加に伴う経費、過年度の子ども・子育て支援交付金精算による返還金	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	原案可決	12月22日
議案第61号	愛荘町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例 人事院の勧告に基づき、「特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律」が公布されたことにより、これに準じて関係する条例の一部を改正するもの。	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第62号	令和4年度愛荘町一般会計補正予算（第8号） 歳入歳出に、37,546千円追加し、総額を、11,958,426千円とする。 ※主な補正内容 ・国の出産・子育て応援交付金事業改修関係経費、人事異動や人事院勧告によるもの	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		

令和4年第3回臨時会・第4回臨時会

全員賛成の議案

（※議長 村田 定は採決に加わっていません。）

議案番号	件名	議決結果	議決日
議案第47号	契約の締結につき議決を求めることについて 愛荘町立福祉センター愛の郷空調設備等改修工事 変更前の契約金額 61,435,000 円 → 変更後の契約金額 62,172,000 円 契約の相手方（株）湖東工業所	原案可決	10月28日
議案第48号	令和4年度愛荘町一般会計補正予算（第6号） 歳入歳出に、161,055 千円追加し、総額を、11,871,151 千円とする。 ※主な補正内容 ・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業（非課税世帯等 5 万円給付）関係経費		
議案第49号	契約の締結につき議決を求めることについて 文化施設衛生環境等改善工事 契約金額 74,778,000 円 契約の相手方（有）山本設備工業		11月24日

令和4年12月定例会

12月定例会は、12月7日から22日までの16日間を会期として開催された。

今期定例会の一般質問は10議員から通告があり、第1日目（12月7日）7議員、第2日目（12月8日）3議員と2日間に分けて質問した。

（※一般質問概要は、7ページから）

議案審議は、12月8日、22日に行われ、町長提案議案は追加議案含め17件、議員提出案件は4件あり、それぞれ慎重に審議を行った。「湖東三山館あいしょうの指定管理者の指定につき議決を求めることについて」、「中山道愛知川宿街道交流館の指定管理者の指定につき議決を求めることについて」の2件は否決された。それ以外の議案はすべて可決された。

全員賛成の議案

（※議長 村田 定は採決に加わっていません。）

議案番号	件名	議決結果	議決日
議案第50号	愛荘町税条例等の一部を改正する条例 地方税法等の一部を改正する法律（令和4年法律第1号）の施行に伴い所要の改正を行うもの。	原案可決	12月8日
議案第54号	愛荘町立福祉センター愛の郷および愛荘町立福祉センターラポール秦荘いきいきセンターならびに愛荘町立福祉センターラポール秦荘はつらつドームの指定管理者の指定につき議決を求めることについて 愛荘町立福祉センター愛の郷などの指定管理者を指定するもの ・指定管理者 社会福祉法人 愛荘町社会福祉協議会 ・指定の期間 令和5年4月1日から令和7年3月31日		
議案第55号	契約の締結につき議決を求めることについて 愛知中学校校舎等大規模増改築工事（建築） 変更前の契約金額 1,922,622,900 円 → 変更後の契約金額 1,939,696,000 円 契約の相手方 奥田・伊藤建設工事共同企業体		
議案第57号	令和4年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出に、165 千円追加し、総額を、1,890,671 千円とする。 ※主な補正内容 ・未就学児に係る均等割保険料負担金の創設に伴うシステム改修関係経費	原案可決	12月22日
議案第58号	令和4年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出に、8,387 千円追加し、総額を、1,594,115 千円とする。 ※主な補正内容 ・介護予防サービス給付事業の増加に伴う経費		
議案第59号	愛荘町手数料条例の一部を改正する条例 本町における行政手続オンライン化の推進のため、これまでその収納方法が現金に限定されていた手数料等について、現金によらない方法での収納が可能となるよう改正を行うもの。		
議案第60号	愛荘町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 人事院の勧告に基づき、「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」が公布されたことにより、これに準じて関係する条例の一部を改正するもの。		
議案第63号	令和4年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出に、99 千円追加し、総額を、1,890,770 千円とする。 ※主な補正内容 ・遡及届出等に伴う保険税還付金、人事異動や人事院勧告によるもの		
議案第64号	令和4年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出に、77 千円追加し、総額を、222,759 千円とする。 ※主な補正内容 ・人事異動や人事院勧告によるもの	原案可決	12月22日
議案第65号	令和4年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第4号） 歳入歳出に、582 千円追加し、総額を、1,593,533 千円とする。 ※主な補正内容 ・人事異動や人事院勧告によるもの		
議案第66号	令和4年度愛荘町下水道事業会計補正予算（第2号） 収益的収入支出の予定額を 873 千円減額する。 ※主な補正内容 ・人事異動や人事院勧告によるもの		
議提第16号 ～ 議提第18号 議提第19号	各常任委員会閉会中の継続調査について 総務産業建設・教育民生・広報の各常任委員会より、閉会中も所管事務について継続調査を行いたい旨の申し出があったもの。 議員派遣について		

総務産業建設 常任委員会

12月定例会

所管各課における重点施策等の進捗状況の調査を行った。



総務産業建設常任委員会

答 スケールメリットを生かして経費削減を図っている。現在31％削減で推移している。また、6町が連携することで、情報交換が可能であるというメリットもある。

問 ガバメントクラウドへの移行は

(森野 隆議員)
(外川 善正議員)

答 ガバメントクラウドとは、全国共通の仕様書で構築されたシステムに統一することであり、法改正等によるシステム改修が必要最低限に抑えられる想定である。

50業務のうち、20業務が統一の対象となる業務である。スケールメリットについては、規模が大きくなるほど効果はあるが、移行については、6町クラウドの枠組みで進める予定である。

問 個人情報保護制度改正に伴う影響は

(瀧 すみ江議員)

答 一部改正については、法律等引用文言の修正である。廃止については、各行政組織

の個人情報保護に関する条例等引用規定を廃止するものである。どちらも保護に関する規定内容が変わるものではない。

個人情報の本人取得の原則が廃止されたことや、開示請求に対する開示決定の期限が延長されたことなどがあげられる。開示決定の期限については、条例の規定によつて現行条例での規定と同様に15日とする予定である。

問 定年延長に伴う退職金の仕組みは

(上田 太治議員)

答 60歳を超えて退職する職員については、60歳時点の状況が基礎になるため、不利益等はない。

問 必要な人員の確保対応は

(外川 善正議員)

答 毎年度、所属長へ次年度体制のヒアリングを行い、事業に必要な人員を確認し、執行体制等に反映している。

問 徴収率向上の取り組みは

(上田 太治議員)

答 督促状、催告書の送付により納付を促す。生活状況から期限内納付が難しい場合には、分納誓約を行うなどして年度内に納付するよう相談している。その結果、徴収率の向上に繋がっている。

問 小型特殊作業車のナンバープレート登録状況や啓発は

(上田 太治議員)
(小菅 久宣議員)

答 トラクター・コンバインといった小型特殊作業車について、所有者や販売業者の申請に基づき登録し、ナンバープレートを交付している。未登録車両の調査は実施していない。

公道を走行する車両については、意見を参考としながら啓発していきたいと考えている。

問 空き家対策補助金は適正か

(上田 太治議員)

答 空家等対策計画の改定に伴う空き家の実態調査を実施しており、約700件と平成28年度調査から倍の数になっており、分析を進めているところである。空家等の改修補助金に関しては、住居の主たる部分となる水回りの修繕等を想定しているところであるが、関係者の意見を聞きながら、必要に応じて見直しをかけた。

問 合特代替事業※の内容は

(上田 太治議員)

答 期間は平成28年度から令和7年度までであり、当時の合意書で業務支援額が定められており、上限に達するまでは、期間を延長する。3社で事業費9億8千万円である。執行率は令和4年度末で約51％である。

※下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理事業等の合理化に関する特別措置法に基づき一般廃棄物処理業等について、その受ける著しい影響を緩和し、経営の近代化および規模の適正化を図るもの

問 家庭ごみ15％減量化作戦の内容は

(瀧 すみ江議員)

答 令和13年度に令和元年度実績値から15％の減量を目標とする。新ごみ処理場稼働時までに段階的に減らすことが喫緊の課題と考える。今後の取り組みは、県が実施しているフードエコプロジェクトに係るフードドライブやフードバンク事業の検討、フードエコ推奨店募集等に力を入れていく。

産業建設部門

12月13日(火)開催

問 自治会へ公共施設の除雪委託の考えはあるか

(森野 隆議員)

答 冬季の町民の通行確保を目的に除雪の委託をしている。令和3年度は19社4自治会に依頼し、令和4年度は、10自治会に増えた。自治会に公共施設の除雪を依頼することはない。

問 愛知川栗田線豊満神社付近の工事は

(村田 定議員)

答 旧豊満町営住宅跡地も含めて詳細設計を行い、工事を進めていく。計画が決まれば示していきたい。

問 宇曽川ダムの観光周遊道路の落石対応は

(外川 善正議員)

答 車1台が通れるスペースの土砂の除去を行なった。小さな玉石から大きな石まで落石しており、落石の原因を解決しないと、道路の落石・土砂を除去しただけでは道路開放は危険であると考え。周遊道路はダム管理用道路でもあることから、県が残りの土砂を撤去されたが、安全に通行できるかを最優先に調査し、開放すべきか判断する。

問 長野外周3号線の説明は

(小菅 久宣議員)

答 地権者には説明を行い、耕作者には地権者を通じて情報共有するよう周知する。

教育民生 常任委員会

12月定例会

所管各課における重点施策等の進捗状況の調査を行った。

民生部門

12月14日(水)開催

問 マイナンバーカード普及率に伴う国の交付内容

(村西 作雄議員)

答 国の交付金の条件にマイナンバーカードの申請率が一定以上でないと申請できないという仕組みが設けられる。なお、交付率が上がれば交付される金額が上がるというルールとはなっていない。

問 エール米の配布は

(河村 善一議員)

答 整理券には番号を付番しており、引き換えに來られていない世帯の特定はできる。



教育民生常任委員会

基本、配達は考えていないが、困窮家庭で引き換えに來るのも困難な場合は、エール米を活用いただけるよう、柔軟に対応していきたい。

問 保育士は人員不足か

(久保田 正利議員)

答 配置基準は満たしている。しかし、延長保育サービス等を実施するための保育士確保は、苦慮している。町は

保育バンクを実施し、保育所との繋ぎを行っている。

問 保育補助員の役割は

(辰巳 保議員)

答 保育の補助、事務、遊びの教室などを担当してもらっている。町は、保育補助員の雇い上げをしている民間保育所に対し費用等の補助をしている。

あなたの声を市政に

一般質問

一般質問とは、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などに方針を問うものです。



議員名でさがす

- 制限時間** 質問のみ 30 分以内（答弁は別）
- 質問方法** ☆ 一括方式
・最初に全部の質問をし、まとめて回答を得る
・同一議題に対しての質問は 3 回まで
- ☆ 一問一答
一問ごとに質問・回答を繰り返す

【令和 4 年 12 月定例会】一般質問一覧

中川喜代和 議員 【一問一答】	① 太鼓づくりの後継者育成について ② 町内小中学生の登下校時の安全確保について ③ 町内校園におけるいじめと不登校の現況について ④ 職員の定数管理および適材適所配置について ⑤ 公共施設の最適配置について	8P
村西 作雄 議員 【一問一答】	① 自治会の自治力アップとまちづくりについて ② 25 国スポ・障スポアーチェリー競技開催に向けて	9P
森野 隆 議員 【一問一答】	① 庁舎等公共施設の最適配置の推進に向けて ② 愛荘町の観光物産振興について	10P
上田 太治 議員 【一問一答】	① ふるさと納税について ② 空き家等改修補助金について ③ 町長、副町長の言動について ④ 町長、副町長の職務と職員に対する指示について ⑤ 町長、副町長の給料について	11P
小菅 久宣 議員 【一問一答】	① 農業生産と農地の維持管理 ② 道路交通対策	12P
外川 善正 議員 【一問一答】	① 業務ミス発生後における再発防止対策の実施状況について	13P
久保田正利 議員 【一問一答】	① 答弁後の進捗管理について ② ウォーカブルタウン創造事業の効果について ③ 行財政改革について	14P
辰己 保 議員 【一問一答】	① 空き家対策事業の利活用について ② 介護者激励金を 5,000 円にされることを求めることについて ③ 行政事務事業およびまちづくりを進めるに際しての懸念について	15P
瀧 すみ江 議員 【一問一答】	① 新型コロナについて ② 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について ③ 思いやり駐車区画について ④ 学校給食の無償化について ⑤ 庁舎等公共施設の最適配置に関する行政の計画について	16P
河村 善一 議員 【一問一答】	① 障害児者の文化活動とスポーツ活動の推進について ② 経口中絶薬の危険性について	17P

※質問や答弁の内容を要約・割愛して掲載してあります。

問 妊娠おめでとうグッズの内容は
(河村 善一議員)

答 母子手帳の発行時、伝統産業である麻織物のタオルと虫歯対策として歯ブラシを窓口で直接手渡ししている。



妊娠おめでとうグッズ

問 防犯カメラを活用した行方不明者の捜索は
(澤田 源宏議員)

答 行方不明者に関連し認知症患者の行方不明事案は、他市町でも起こっている問題であるので、他市町の対応も調

査したうえで協議していく。

問 老老介護支援事業の内容は
(中川 喜代和議員)

答 町社会福祉協議会の事業で、老老介護世帯支援助成は 16 件、年末清掃支援助成は 2 件である。いずれも 75 歳以上の高齢者のみの世帯を対象に 1 万円程度を助成するものである。

○教育部門

12月15日（木）開催

問 愛ぼうくんの状況や防犯対策は
(澤田 源宏議員)
(久保田 正利議員)

答 町内の通学路 56 カ所に設置している。身の危険を感じた時に押すものである。過去に誤って押された事はあるが、危険を感じて押されたことは無い。

防犯の観点から、通学路以外の場所も安全面を考えると必要ではあるが、全てをカバーすることは難しい。こども

110 番なども活用することや、子ども自身が自らを守ることの意識を高めることも必要である。

問 学級閉鎖時の学習対応は
(河村 善一議員)

答 タブレットを持ち帰り、個別学習用のデジタルドリルを使い対応している。また、プリント等の課題を担当等が配布し対応している。

問 いじめ問題調査委員会報告書の活用は
(辰己 保議員)

答 報告書を受け、学校の対応、教育委員会の対応を示している。まとめたものを、ホームページに掲載する予定である。

問 読書推進の取り組みは
(河村 善一議員)

答 読書感想文に代わるものとして、「読書でガチャコン」による認定書の交付や、おすめの本の魅力を紹介し合う「ビブリオバトル」など、さ

さまざまな取り組みを必要に応じてボランティアと協働で進める。

問 図書館での自主学習の対応は
(澤田 源宏議員)

答 両図書館とも原則として、持ち込み資料だけによる学習はお断りしているが、利用者の少ない時間帯などには状況に応じて対応している。秦荘図書館では、長期休業期間に AV ホールを自習室として開放している。

問 文化財・埋蔵遺物の保管は
(村西 作雄議員)

答 現在は、旧秦荘幼稚園舎と愛知川文化財資料室で埋蔵遺物等を保管している。

簡易な倉庫や、公共施設内の空き部屋を利用し保管することも考えている。秦荘庁舎 3 階での保管は、建物が、埋蔵文化財遺物の過重に耐えられない建物ではないため難しい。保管場所は、時間をいただき協議をしていきたい。



埋蔵遺物等を保管している旧秦荘幼稚園園舎

民具は、約 614 点のうち約 200 点を保存・展示し、残りは処分予定である。



録画配信はこちら

自治会の自治力アップとまちづくり

Q 町の公共交通移動システム構築を政治判断で

A 時代を捉えたシステムの構築に取り組みたい

答（町長）
2年度は44自治会へ総額790万2千円の交付。3年度は、令和2年度から3年度にかけて、自治会へのコロナ対策の補助事業を実施されているが、その活用実績と効果は、

自治会の自治力アップとまちづくり
問 令和2年度からの自治会へのコロナ対策事業と効果は。
3年半前の6月議会で、安孫子の例を示しながら、20年先には自治会加入の46%が空き家になる。区長の選出も議員もなり手がない。早急に町の抜本的な施策で打開しないと、町全体が立ちいかなくなるのではないかと訴えた。町長からは、自治会で地域まるごと活性化プランを策定し、自らの地域は自らが守り伝えるとの意識醸成の自治会支援が提案された。自治会に活力、活気があれば、勢い町自体も活性化する。反対に自治会活動が停滞すれば、町全体にも活気は戻ってこない。そういった意味で、自治会活動の活性化は、町の大きな課題だ。

問 町では、令和2年度から3年度にかけて、自治会へのコロナ対策の補助事業を実施されているが、その活用実績と効果は、
答（町長）
2年度は44自治会へ総額790万2千円の交付。3年度は、

問 令和2年度からの自治会へのコロナ対策事業と効果は。
3年半前の6月議会で、安孫子の例を示しながら、20年先には自治会加入の46%が空き家になる。区長の選出も議員もなり手がない。早急に町の抜本的な施策で打開しないと、町全体が立ちいかなくなるのではないかと訴えた。町長からは、自治会で地域まるごと活性化プランを策定し、自らの地域は自らが守り伝えるとの意識醸成の自治会支援が提案された。自治会に活力、活気があれば、勢い町自体も活性化する。反対に自治会活動が停滞すれば、町全体にも活気は戻ってこない。そういった意味で、自治会活動の活性化は、町の大きな課題だ。

問 町では、令和2年度から3年度にかけて、自治会へのコロナ対策の補助事業を実施されているが、その活用実績と効果は、
答（町長）
2年度は44自治会へ総額790万2千円の交付。3年度は、

問 町では、令和2年度から3年度にかけて、自治会へのコロナ対策の補助事業を実施されているが、その活用実績と効果は、
答（町長）
2年度は44自治会へ総額790万2千円の交付。3年度は、

問 町では、令和2年度から3年度にかけて、自治会へのコロナ対策の補助事業を実施されているが、その活用実績と効果は、
答（町長）
2年度は44自治会へ総額790万2千円の交付。3年度は、

問 町では、令和2年度から3年度にかけて、自治会へのコロナ対策の補助事業を実施されているが、その活用実績と効果は、
答（町長）
2年度は44自治会へ総額790万2千円の交付。3年度は、



顔が見える関係を構築し、デジタル技術の活用など、自助・共助の取り組みを伸長していきたい。

いじめの早期認知と適切な対応を

Q いじめ重大事態への対応とそこから学んだ教訓は

A いじめを認知する教職員の資質向上と組織対応力の向上が肝要



録画配信はこちら

太鼓づくりの後継者育成を図るためには

問 地域おこし協力隊制度を活用し、太鼓づくりの後継者を育成できないか。

答（みらい創生課長）
太鼓づくりをされている2軒の意向も踏まえ、本町の貴重な伝統産業である太鼓づくりの歴史や文化に、熱意のある地域内外の人材に関心を持っていただけるよう、令和4年度に着任した地域おこし協力隊員の手腕も活かしながら、PR等に努める。



春祭りで鳴り響く太鼓の音

子どもの人権を尊重した保育・教育活動を充実するためには

問 校園における令和3年度のいじめの状況を求

問 校園における令和3年度の不登校の状況を求める。
答（教育長）
小学校25人、中学校34人である。要因は、小学校では、生活リズムの乱れ・遊び・非行が多く、中学校では、無気力・不安が多い。

小中学生の登下校等における安全を確保するには

問 小中学生の登下校時、国道8号線の横断が非常に危険である。誘導員を配置できないか。
答（教育次長）
登下校時の見守り活動は、保護者やPTA、地域住民、学校、行政、警察署等が連携協働し、地域ぐるみで持続的に取り組むことが肝要と考えている。



登下校時の横断が危険な箇所

役場職員の職務姿勢の向上と業務の効果的な遂行を求める

問 休職者や退職者が多い状況や、公正かつ適正な職員配置になっているか。
答（総務政策監）
通常の業務に加え、コロナ禍に対応する負担が増大するなか、メンタルヘルスの不調により、休職する場合や、職

問 休職者や退職者が多い状況や、公正かつ適正な職員配置になっているか。
答（総務政策監）
通常の業務に加え、コロナ禍に対応する負担が増大するなか、メンタルヘルスの不調により、休職する場合や、職

公共施設の最適配置を考える
問 本庁舎および支所には、総合案内窓口を設けるなど、住民の利便性を第一に考えているか。
答（公共施設最適配置推進室長）
現在、愛知川庁舎では住民課、秦荘庁舎では秦荘サービス室が、総合案内の業務を行っている。来庁いただいた方の要件により、その部署へ案内している。支所についても同様の対応をする。

問 愛知川公民館、町民センターが有していた機能を、どの施設が担う計画なのか。
答（公共施設最適配置推進室長）
両施設で実施してきた事業および活動は、ハーティセンター・秦荘などを中心に展開し、両施設を利用しての団体は、愛の郷などにその活動場所を確保する。

問 愛知川公民館、町民センターが有していた機能を、どの施設が担う計画なのか。
答（公共施設最適配置推進室長）
両施設で実施してきた事業および活動は、ハーティセンター・秦荘などを中心に展開し、両施設を利用しての団体は、愛の郷などにその活動場所を確保する。



録画配信はこちら

空き家等改修補助金について

Q わずか5件の空き家に1,480万円近い町補助金が出ている内容は

A 4件は上限額の300万円、1件は217万4千円うち2件は、20万円の加算措置



適正な空き家対策

答 (町長) なんでも自由ということではなく、町内への移住であつ

問 町長や副町長の職務と職員に対する指示は
答 町長の1日という町をPRする動画が放映された。これは選挙間近に撮影されたものである。もし、選挙までに放映されたら、公費を使った選挙運動と捉え兼ね

問 町長の言動は
答 過日の全員協議会で、議員とは、論を交えたいと思わないと述べられ唖然としたが、町長や執行部に意見を求め疑義を正し政策の提言をする事は、議員にとって重要な

答 (町長) 町長・副町長の給料は、合併協議会で決定されており、県内の市町においても、コロナにより減額している所もなく、私も減額の考えは無い。

問 空き家改修補助制度は
答 空家バンクに登録して上限300万円までの補助が受けられ、町外から移り住む場合は、さらに20万円の助成が受けられるという制度である。しかし、空き家を買ひ、転売を目的とした不動産業者でも補助の対象である。また、仲介は、僅か3社で空き家評価はたった1社が行っている、本来、空き家対策は、空き家を町内の団体が、改修してUターンやYターン等、当町への移住対策にすべきと思うがどうか。

問 ふるさと納税の取り組みは
答 店舗型ふるさと納税に倍と納税額を増やした京丹波町や清水町、北海道余市町など町長が率先して取り組んでおられる事例がある。そのような取り組みを考えているか。

答 (副町長) 自発的というのは、自らの職責に関係なくチームを組みアイデアを出して職務時間中に職務の一環として行ったものである。もしもの時に、放映するかどうかは、新しい町長が決める事である。

問 時限的に町長・副町長の給料を減額する気は無い
答 (副町長) 都市計画マスタープランについて多数の厳しい意見を受け付けていた時であり、論議を交えるという所で、論議の戦の言葉のニュアンスを鑑み、発言しなかったため誤解を生んだ。町長に議員との議論を拒む意図はない。



録画配信はこちら

庁舎一本化 本当に出来るのか心配

Q 謙虚に計画を見直してはどうか

A 計画の内容変更等は考えていない



関連計画との整合

問 愛の郷が公民館や町民センターの機能を代替できるとする根拠は何か。
答 (町長) 公民館を除く各部署分のスペースは、延床ベースでも愛の郷で補えるが、詳細な設計業務を行ってないので、関係団体の意見を踏まえながら検討する。
問 秦荘庁舎における取扱業務の具体的内容は。
答 (町長) 現在、秦荘サービス室で取り扱っている業務のほか、ゴミ関連の申請・介護保険証や

問 地域総合センターを、最適配置の対象としなのか。
答 (町長) 福祉の向上および人権啓発のための住民交流拠点施設で

問 計画を見直さないのか。
答 (町長) 合併して17年目を迎えて一つの町を築いていく礎になる。計画の内容変更等は、考えていない。
問 住民説明会での質問回答等全て公開しないのか。
答 (町長) 代表的な質問をピックアップして公開している。52自治会ごとに意見交換会を開催してはどうか。

問 観光は、貯蔵も輸送も機械化もできない。人間にしかできないおもてなしと言われている。身の丈に合った、実効性のある無理しない観光を目指すべきだと思うが。
答 (町長) 非経済効果の面も視点の一つと考える。地域資源への愛着や誇りの醸成は、経済の活性化と深く関係し、択一的なものでなく、共に深化・成長させていく。

問 町の自治基本条例に反しないか。
答 (町長) 秦荘庁舎の防災倉庫を1階へ、2階の大会議室を多目的ホールに、1階のレイアウトを一部変更した。
問 町の自治基本条例に反しないか。
答 (町長) 秦荘庁舎の防災倉庫を1階へ、2階の大会議室を多目的ホールに、1階のレイアウトを一部変更した。

問 秦荘・愛知川間の移動手段は。
答 (町長) 考えていない。
問 なぜ、新保健センターを旧警部交番・旧警察官舎跡地に建設しないのか。
答 (町長) 庁舎から新保健センターまでのレイアウトを同一敷地内に整備し、住民・福祉・健康推進・子育ての課を横一列に配置でき、使い勝手が良いためである。

問 計画を見直さないのか。
答 (町長) 検討委員会で議論を重ね、方針をまとめた資料を全戸配布、ホームページ、広報紙、動画配信で情報共有に努めている。条例に反するとの指摘にはあたらさない。

問 観光入込客数と消費額は。
答 (町長) 令和4年は対前年度比で3.7%増の25万4千人・1億5千万500万円を見込んでいる。
問 観光は、貯蔵も輸送も機械化もできない。人間にしかできないおもてなしと言われている。身の丈に合った、実効性のある無理しない観光を目指すべきだと思うが。
答 (町長) 非経済効果の面も視点の一つと考える。地域資源への愛着や誇りの醸成は、経済の活性化と深く関係し、択一的なものでなく、共に深化・成長させていく。



録画配信はこちら

外川 善正 議員

業務ミスの再発防止について

Q 発生後における具体的な防止策は

A 一人ひとりの意識向上と原点に戻り再確認

問 1点目については、職員一人ひとりの意識の持ち方によるものであり、意識の向上を図るため、研修などを通じて、どのような対策を実施されたのか。

答（副町長） 業務ミスの防止のためには、職員一人ひとりの再発防

業務ミス発生防止のための研修や研修後の状況は

業務ミスの報告は、従来から、発生した概要や状況を説明されてきた。また、再発防止対策として、チェック漏れや複数の目による確認ができていないことが、主たる要因として報告されてきた。

先の一般質問に対し、ヒューマンエラーが大部分を占めおり、意識の持ち方や発生時の速やかな対応のほか、手書きやチェックシートの見直し等を行うと答弁されている。

3カ月経過した時点で、どのような対策を実施されたのか。実施状況は、大きく3点に分けられるので順次尋ねる。



基本に基づいた業務

問 全職員を対象にした業務ミス防止研修終了後、各職員が、報告書を提出

答（副町長） 業務ミス発生後の再発防止対策については、10月中旬にすべての業務を対象にした事務処理に関する庁内一斉点検を実施した。

問 先の9月定例会の一般質問でチェックシートや手順書の見直しについては実施すると答弁があったが、どのような状況であるか。

チェックシートや手順書の精度の確認および見直しはどのような状況か

答（副町長） それぞれの職員がどのように受け止めたかということについては、すべて私のところにはまだ提出されていない。ただし研修後に、アンケートによる報告を実施した。現在、経営戦略課でアンケート結果を集約している。

し、それぞれの捉え方を報告するのが普通である。職員からの報告書は、副町長まで提出されているのか。

問 再点検の結果により判明した改善すべき事項等の点検ならびに取りまとめた内容や実施された事項の共有化および展開はどのように行われたのか。

答（副町長） 引き続き継続的な再発防止対策を講じる必要がある。業務ミスが発生した際には、同じミスを繰り返さないために各部署において事例を蓄積するとともに、他の部署にも共通する要素は共有する。

今後とも住民の皆様へ信頼され、より良いサービスを提供できるよう町組織全体で業務ミスの防止に努める。

庁舎全体としての防止対策はどのような考えか

許認可事務手続きや行政処分、財務規則等を基本とした歳入・歳出処理を中心に事務マニュアルや手順書、関係法令の再確認等を行った。現時点で、この部分を見直し改善したという報告は受けていない。

道路交通対策

Q 県道神郷彦根線百々町方面への交通対策

A 左右に誘導する、看板設置により啓発



録画配信はこちら

小菅 久宣 議員

農業生産と農地の維持管理

問 農村環境の維持発展には、耕作することや農産物の生産活動により、環境の保全が成り立つものである。多様な規模の農業者が、作物を作ることは、農産物の生産につながり、農地の保全が保たれる。また、荒廃させないことが、持続可能な地域環境の存続、維持、発展につながっている。耕作面積に対して、万全なる予算措置を求める。

生産資材の高騰、農業機械の値上げ等によって、農産物の価格転換ができない状態では、今日の農業は成り立たない状況である。令和5年度の対策と今後の長期的なまちづくりの農村集落への環境対策や農産物の生産を意欲的に求める万全なる予算措置を求める。

答（副町長） 農業には、生産者の高齢化や排水施設の老朽化など構造的な課題が多くある。今日の米を主とした農産物の価格低迷と物価高騰の影響

は、農家の皆様にとって収入に直接影響する避け難い問題であり、国を挙げての対策が展開されている。

農村は、作物を生産する農業の継続によって、環境が維持されており、まちづくりを考えるうえで、農地を荒廃させないことが大切な視点である。

農地の保全に対する農家の皆様の努力に敬意と感謝を申し上げるとともに、その意欲を生かすために、町では、農地の集積、集約化や区画拡大など、土地利用型農業の構造改革を地域と一体になって進めながら、農村まるごと保全向上対策の広域化を支援することによって、地域ぐるみで農地を保全する取り組みを推進している。

令和5年度からは、人・農地プランの法定化に伴う地域計画の策定のため、将来の農業の後継者を話し合う集落座談会を開催し、認定農業者や集落営農に加え、新規就農者や個人農家などの多様な担い手が農地を有効利用できる仕組みを地域ごとに考えていくこととするよう法律が改正されている。

問 西部地域における道路網の整備対策のなかでも一番早く進みつつある神郷彦根線の宇曾川方面への道路計画がないと聞いている。百々町、肥田の集落内の交通対策はどのように考えているか。

答（副町長） 今後供用開始された場合には、彦根方面へ直進される車両も増えることが予想されることから、百々町、彦根市肥田町付近の集落内道路での交通安全対策が必要となってくる。

この交通安全対策は、県湖東土木事務所道路計画課に確認したところ、今回の整備区間は、東近江市の神郷町から愛知川を渡り、当町の県道愛

県道神郷彦根線の長野地先から、百々町方面への交通対策は

町や農業委員会が、地域とともに農業の未来について、話し合うなかで、農地の機能を維持していく取り組みを後押しできるよう、今後も関係機関と議論していく。



彦根方面への新設計画のない県道神郷彦根線

知川彦根線までとされている。彦根市方面へ向かう車両は直進されないよう、左右に誘導され、看板設置により啓発される。その先線の新たなルートや整備は、具体的に計画されていないので、当町としても、今後、隣接する彦根市とも連携や調整を図っていく考えである。



録画配信はこちら

空き家対策事業の 利活用について

Q 不動産業等の商取引への補助金拠出は
適正か

A 不動産業はプロでありノウハウがある
制度から外す構想はない

問 利用登録者には不動産
業も含まれるのか

情報登録制度に登録するものは町内外を問わないのか。不動産業も含まれるのか。

答（みらい創生課長）
市場での取引が困難な物件が、空き家バンクに登録される流れが主となる。国土交通省が定めた農付付き空き家の手びきを参考にした。

問 空き家対策利活用事業
登録制度実施要綱第3
条適用上の注意の根拠
は

事業総額1,547万4千円。財源内訳は、国・県補助金173万4千円、町費1,374万円。事業実績は、空き家等改修補助金300万円（上限）を5件に加えて家財処分補助金20万円を2件に拠出している。省エネリフォーム補助金制度との整合性に不可解さを抱く。空き家情報登録制度実施要綱第3条にわざわざ適用上の注意を書き込む根拠を問う。

問 事業総額1,547万
4千円。財源内訳は、
国・県補助金173万4千円、
町費1,374万円。事業実
績は、空き家等改修補助金3
00万円（上限）を5件に
加えて家財処分補助金20万円
を2件に拠出している。省エ
ネリフォーム補助金制度との
整合性に不可解さを抱く。



築60年の空き家

問 利用登録者が不動産業
でも補助金の対象か

空き家物件の活用には
売買取引も想定する

答（みらい創生課長）
空き家バンクに物件を登録する登録者は、物件の所有権等の権利を有する者であれば町内外を問わず登録できる。空き家の利用希望者についても町内外を問わず登録できる。また、登録者および利用希望者は個人・法人、また法人の業種についても問わないことから不動産業の登録も可能である。

問 介護激励金を
5,000円に

介護激励金を3,000円に減額した。約80万円あれば5,000円に戻すことは可能である。介護激

答（町長）
不動産業の方々はプロであり、いろいろなノウハウを持っていただいている。当初からすべて外すと、物件が動きにくいとの捉え方で進めてきた。不動産業の方々をすべて外す構想はない。

問 不動産業や宅建業は、
空き家等は商取引の物
件である。

300万円の補助金（付加価値）で他の者に売り渡すことが、行政の仕事として良いのか。

答（みらい創生課長）
空き家バンクを通じて取引が成立した物件については、補助金制度の適用対象となる。

問 不動産業や宅建業は、
空き家等は商取引の物
件である。

300万円の補助金（付加価値）で他の者に売り渡すことが、行政の仕事として良いのか。

問 町政事業の補完および
町政発展に寄与してい
ただいている体育協会や観光
協会、文化協会などへの見識
を問う。

答（町長）
非常に感謝している。当該の分野に精通し、経験豊かで専門性を有していることによる情報発信や機動性を活かされている。各団体の特徴を活かした活動など町の発展のために大切な存在と認識している。

答（町長）
非常に感謝している。当該の分野に精通し、経験豊かで専門性を有していることによる情報発信や機動性を活かされている。各団体の特徴を活かした活動など町の発展のために大切な存在と認識している。

問 町政事業の補完および
町政発展に寄与してい
ただいている体育協会や観光
協会、文化協会などへの見識
を問う。

答（町長）
非常に感謝している。当該の分野に精通し、経験豊かで専門性を有していることによる情報発信や機動性を活かされている。各団体の特徴を活かした活動など町の発展のために大切な存在と認識している。

答（町長）
減額の根拠は、短期入所やデイサービスなどのサービスの充実が図られたことで、介護者にゆとりのある時間が確保されるようになり、家族だけで介護を背負うものでなくなってきたからである。

町からの難しい言葉の説明は不要 住民が瞬時に理解できる 事業の構築を

Q 住民目線で事業の廃止や見直しを
行っているか

A 住民ニーズの大きさなどを見極め予算編成



録画配信はこちら

**ウオーカブルタウン創
造事業の効果は**

問 全国でも事業展開があり、
島根県出雲市の神門通りや大阪府の御堂筋等がある。
また、県内でも大津市、彦根市、草津市などが実施されており、
詳細な説明を聞かなくても、目で見て事業展開や効果が分かる。しかし、本町の示すウオーカブルゾーンを
実際に歩いたが、効果が感じられない。

特に、空き家等の利活用、移住、定住の促進を強力に進め、より早期に効果を実現させるために、ローカルベンチャー育成事業を実施された。
①具体的な効果は。
②プロポーザル方式の公募を実施せず、1社随意契約した理由は。

答（副町長）
①先進事例の調査や現地視察などを行い、よりビジネス的な部分を重視し、起業意欲のある人材の誘致、育成を進めるものである。
現時点の成果は、地域おこし協力隊のコーディネートターの3名が、意欲的に町内の事

業家などを結びながら活動している。今後着任予定の起業家たちが町に定住、定着し、町内の人や資源とつながる息の長い事業を目指す考えである。

問 住民目線の予算編成は

町から難しい言葉での説明や膨大な資料提供ではなく、簡単な説明だけで住民が瞬時に理解できる事業こそが、必要とされる住民サービスの維持、向上であると思う。

住民目線で廃止や見直しする
予算編成を行っているか。

答（総務政策監）
予算査定では、事業の目的や住民ニーズの大きさ、実施の妥当性などを聞き取り、効果が期待できないものは、予算の見送りを行っている。住民の目線で、効果のある事業が見極め予算編成を行う。

**窓口対応を重視した議
会対応は**

問 議会全員協議会では、
町長、副町長、教育長、
政策監、各課長、担当者が出席
している。所管の説明までは、
会議室の前で各課長や担当者
が待機しているのが現状である。
これにより、現場の各課に
課長や課長補佐、担当者の不在の
時間帯が存在している。
議会対応を最優先するので
はなく、もっともつと大事である
住民サービスを提供する
運営面を最優先とすべきである。
議会全員協議会の出席者を
政策監以上とすべきである。
町の考えは。

答（町長）
当町の行政組織は課長制であり、政策監は、各分野における横断的な調整や指導、助言を行う立場である。各事業における直接の管理運営は、各課長であり、説明も行っている。しかし、窓口運営面での住民対応の重要性を鑑み、より合理的な在り方があるのではないかと課題提起をいただいた。これからのテーマとしたい。

**職員を増加させる
方向性は**

問 最近、窓口業務を中心
とした所管課の休職
や、年度途中の退職が増加している。
職員が不足していると業務が成り立たない。特に、
親切丁寧な窓口業務、町民の命を守る交通安全対策、道路除雪、幼い子どもたちの命を預かる保育園や、幼稚園、ワクチン接種、健診業務など住民にとっての本当の意味での重点施策は、多岐にわたっている。

その現場で起きていることを解決することが最重要である。直ちに職員を増加する方向性はあるのか。

答（町長）
職員数は、定数条例により上限数を定めており、町の将来も含めた財政運営等を合わせて考えれば、一時的な業務の増加等に合わせた定数を増員することは、難しい面がある。同規模の自治体の状況も勘案しながら、業務量に応じた職員体制の確保に努め、今後、状況に合わせた職員採用を進める。

助金の増額を求める。

答（町長）
減額の根拠は、短期入所やデイサービスなどのサービスの充実が図られたことで、介護者にゆとりのある時間が確保されるようになり、家族だけで介護を背負うものでなくなってきたからである。

**行政事業およびまちづ
くりを進めるに際して
の懸念**

問 町政事業の補完および
町政発展に寄与してい
ただいている体育協会や観光
協会、文化協会などへの見識
を問う。



録画配信はこちら

障がい児者の文化活動の推進について

Q 障がい児者の作品展示と音楽発表会の場の提供を

A 多様な人々の学びの成果を提供する場の確保に取り組む

障がい児者の文化活動とスポーツ活動の推進について

障がい児者の文化活動については、平成30年6月13日に障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が公布・施行された。また、平成31年3月に文科省は障害者による文化芸術活動の推進に関する基本計画を作成した。

問 令和4年3月に開催した笑顔でありがとうの写真展示とトークイベントはどうであったか。

答 (図書館長)

この写真展は、3月22日から4月10日まで開催し、481名の参加者があった。3月27日の國森康弘氏のトークイベントに参加された方からは子どもたちの生きる姿に心を打たれたとの感想があった。今後も、関係各課や関係団体と連携し、資料の提供や企画展を実施していきたい。

問 町における障がい児者の作品展示に関する基



録画配信はこちら

庁舎等公共施設の最適配置に関する行政の計画

Q 説明会の検証を行い今後活かすことを求める

A これまで積み上げてきた内容は最良である

新型コロナについて

問 市町ごとの感染者数も把握されず行動制限もないなか、町民の状況を把握しているか。

答 (くらし安全環境課長)

県で集計されている自宅療養者の日々の情報を共有することで、状況把握している。

問 学校・幼稚園・保育園の状況はどうか。

答 (教育次長)

各学校・幼稚園では、健康アプリ等を活用し、子どもの感染状況を把握している。

答 (子ども支援課長)

保育園では、同じクラスに2人以上の陽性者が確認された場合、担任含むクラス全員が検査を行い、陰性の児童の保育を継続できるよう努めている。

問 健康相談について

今年度の新型コロナについての相談状況と町民が身近に相談できる窓口の継続を求める。

答 (健康推進課長)

今年度、4月～10月の健康推進課での新型コロナ感染症を含む感染症の電話相談件数は、207件で全体の41.2%を占め身近な相談窓口として対応している。今後も住民の皆様の不安を少しでも取り除けるような対応に努めたい。

問 ワクチン接種について

①BA.4・5型を取り扱う予定は。②オミクロン株対応ワクチンの接種率は。

答 (ワクチン接種推進室長)

①集団接種で使用している。②12月6日現在で35.9%。

問 子育てエール米の対象者への配布方法を問う。

答 (子ども支援課長)

引換券を3,461人に送付した。12月3日(土)・4日(日)、愛知川庁舎と秦荘庁舎で1,837人に休日配布した。12月20日から愛知川庁舎の子ども支援課と秦荘庁舎の農林振興課で引き換える。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

問 全ての対象者が5万円給付を受けられるよう、適切な対策を行う事を求める。

答 (福祉課長)

チラシの全戸配布、ホームページ掲載、防災無線の放送で、制度の周知をしている。

思いやり駐車区画

問 庁舎や町有施設に、思いやり駐車区画の設置を求める。

答 (経営戦略課長)

施設の整備や改修にあたって、設置を考えていく。



思いやり駐車区画の表示

学校給食の無償化

問 コロナ禍や物価高騰の中で、学校給食の無償化や減免が県内9市町に広がっている。給食は子どもの命綱であり義務教育は無償化を求めている。

答 (教育長)

考えていない。

庁舎等公共施設の最適配置

問 説明会のまとめと検証を行い町民にも公表し、今後活かしていくことを求める。

答 (町長)

これまで積み上げてきた内容は最良であると考えている。

問 第2次総合計画・ブランドデザイン2040・都市計画マスタープランと庁舎等公共施設の最適配置に関する行政の計画との整合性は。

答 (町長)

関連する計画については、連携を取りながら進めている。

問 お腹の赤ちゃんを町の宝として歓迎する姿勢は

答 (町長)

命はとても尊いものであり、お腹の中に宿った命こそが、町の宝であり、かけがえない大切な存在であると考えている。

人生や命は、一人ではなく、多くの関係してくださっている方々の存在によって繋がれている。それゆえに、お腹の中に宿った新しい命、そして命あることへの感謝や、日々、ありがたいと思える社会を築いてまいりたいと考えている。

問 愛荘16年教育での胎児の教育は

答 (教育長)

愛荘16年教育における胎児期からの読み聞かせにより、お母さんとお腹の中の子どもが、ともに安定するとされている。

胎児期からお母さんやお父さんが読み聞かせを行うことで、愛情をもって子どもと接することのスタートとする意味においても、胎児期からの教育は重要であると認識している。

問 昨年12月、厚生労働省に経口中絶薬が承認申請された。

答 (健康推進課長)

今後、経口中絶薬が承認されたとしても、手術を伴う処置と同様、お腹に命が宿った女性の体や心に、相当のダメージを受けることになり、そのため望まない妊娠が避けられるよう、正しい性についての教育と、自分自身を大切にし、相手のことも大事に思える人づくりが重要だと考える。

問 命の始まりを大切にするまちづくりは

答 (町長)

現在実施している妊婦とお腹の赤ちゃんのための事業や、子育てのための事業の継続実施と、産み育てやすいまちづくりとしての施策を引き続き実施する。

富山県立山町議会 産業厚生常任委員会来町

立山町の概要

富山市の南東に隣接し、北アルプス北部の山々が高くそびえたつ立山連峰と、その裾野に広がる広大な平野を有する緑豊かな自然景観に恵まれた町。黒部ダム、みくりが池、雪の大谷などが有名である。人口約 25,000人、面積約 307km²、議員定数 14人。



愛知川ふれあい本陣を出発

10月19日、富山県立山町議会産業厚生常任委員会委員7名および関係職員が行政視察のため本町を訪問された。村田議長、村西副議長、総務産業建設常任委員会 森野委員長、瀧副委員長、副町長、商工観光課等と意見交換を実施した。主に、本町が実施するレンタサイクルやスィーツライドの状況を確認された。

立山町議会からの情報提供として、立山町観光協会が、立山町と包括連携協定を締結しているアウトドア用品大手とサイクリングコースを設定したことや、ジャパンエコトラック※の一環で全国27箇所目のスポットとして設定されたことを紹介された。

また、本町商工観光課が先導し、愛知川ふれあい本陣や近江上布伝統産業会館の視察も含めて、中山道周辺をサイクリングしていただいた。その後、バスで移動され湖東三山館あいしょうの施設見学を実施された。

※ジャパンエコトラックとは、トレッキング・カヌー・自転車といった人力による移動手段で、日本各地の豊かで多様な自然を体感し、地域の歴史や文化、人々との交流を旅をすること。

幼稚園小中学校訪問 教育民生常任委員会



学校での意見交換

11月14日、11月16日の2日間にわたり、町長、副町長、教育長、教育委員等と合同で、幼稚園、小学校、中学校を訪問し、授業や施設の状況を確認し、園長、学校長との意見交換を行った。コロナ禍での教育環境に配慮されており、園、学校生活における充実を図られていた。

幼稚園においては、園庭の除草、発表会の衣装作成、遠足に同行され尽力いただいている保護者ボランティアグループの状況を確認した。小学校においては、修学旅行の状況を確認した。また、中学校においても、修学旅行の状況を確認した。また、高校入試一般選抜の状況、いじめ対策についての対応状況を確認した。

全体的に、施設の安心・安全対策についても、柔軟に対応していくことが重要であると認識した。

教育民生常任委員会

委員長 竹中 秀夫

第46回町議会広報研修会



広報研修会での講演

11月18日、滋賀県6町の町議会広報委員を対象とした広報研修会が、日野町わたむきホール虹で開催された。研修会では、町議会広報委員を対象とした広報研修会が、日野町わたむきホール虹で開催された。

自治体に関する住民の判断材料の提供」を基本とし、説明責任を果たし、住民・読者の関心に応えながら、住民とのつながり、関係性を強化することが重要であると再認識した。これからも、住民の自治意識の醸成へ貢献する「議会だより」の編集に努めていきたい所存である。

広報常任委員会

委員長 久保田 正利

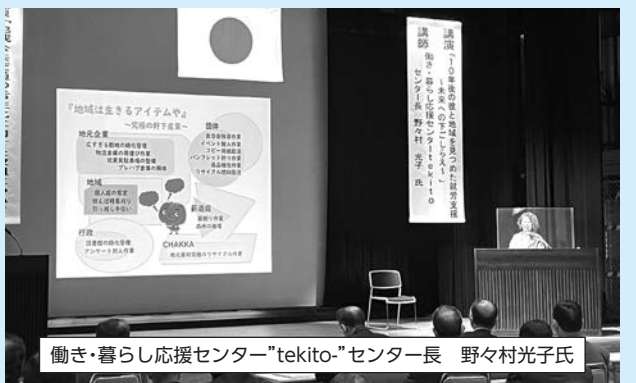
第63回町議会議員研修会

11月2日、滋賀県6町の町議会議員を対象とした議員研修会が、日野町わたむきホール虹で開催された。第1部は、働き・暮らし応援センター”tekito-”センター長 野々村光子氏による「10年後の彼と地域を見つめた就労支援～未来への下ごしらえ～」を演題とした講演であった。働き・暮らし応援センターは、障がいのある方の就労実現を行うため、多岐にわたる他機関との連携を含め必要な生活支援の実施と共に、障がい者の就労ニーズと企業の雇用ニーズをマッチングさせ就労の促進を図ることを目的とし、福祉圏域単位に相談窓口が設置されている。働くことは、単なる作業ではなく、生きる力を育むステージであり、誰もが真剣であり、誰もがカッコイイ、輝く場所があることなどを熱く講演され、働く人の思いが重なって大きな大きな力になることを痛感した。

第2部は、滋賀県土木交通部理事 平松良哉氏による「地域公共交通の活性化に向けた取組について」を演題とした講演であった。地域交通は、自家用車依存・人口減少の進行に伴う公共交通利用者の減少に加え、コロナ禍の影響により事業者の経営が極めて悪化している中、現行の事業路線を維持確保することが必要である。また、高齢者の運転免許返納の増加への対応など、自らは運転しない人の移動手段を確保するため、公共交通の利便性向上と利用促進を図り、自家用車から公共交通への利用の転換が必要であることが、課題である。令和6年度から近江鉄道の「公有民営」方式による上下分離による運営が開始される。円滑に開始できるよう見守っていきたい。



滋賀県土木交通部理事 平松良哉氏



働き・暮らし応援センター”tekito-”センター長 野々村光子氏

表紙の説明

「金剛輪寺木造狛犬」

町指定文化財



木造狛犬が置かれている護摩堂

ですが、片側の口を開けた（阿形）像は獅子、角を持つ閉口の（吽形）像が狛犬で、これが典型的な組み合わせです。威嚇する面持ちは、守護獣としての表現で、寺院の仁王像が仏を邪鬼から守るのと同様に、外敵から神域を警護するために置かれている像です。

平成20年3月に町文化財に指定された金剛輪寺木造狛犬は、高さ60cm余りの像です。近世の狛犬は参道両脇や本殿の前に一対で置かれていた石造品のイメージが強いのですが、それ以前は拝殿や本殿の内に安置される木像品が主流でした。迫力のある体軀や量感を感じる胸部、野性的な面相の表現からおおよそ鎌倉時代後期（13世紀）の作品であると考えられています。通常、向かい合う2体を狛犬と呼び

あなたも議会を傍聴しませんか。

3月定例会の予定

本会議（場所 議場）

◎3月 2日（木）一般質問（開会）	議場	9:00～
◎3月 3日（金）一般質問・議案審議	〃	9:00～
◎3月 24日（金）議案審議（閉会）	〃	9:00～

予算・決算特別委員会および小委員会（当初予算審議）

3月 6日（月）予算・決算特別委員会	第1委員会（総務）	第4会議室	9:00～
3月 8日（水）	〃	第2委員会（産業建設）	〃 9:00～
3月 9日（木）	〃	第3委員会（民生）	〃 9:00～
3月 10日（金）	〃	第4委員会（教育）	〃 9:00～
3月 13日（月）予算・決算特別委員会		議場	9:00～

上記の本会議・委員会を傍聴できます

本会議のみ
インターネットで
配信しています！
愛荘町議会の
映像配信
ホームページへ

<https://aisho-town.stream.jfit.co.jp>



（都合により、会議の日時が変更になる場合があります）
会議時間の詳しくは事務局へお問い合わせください。

議会事務局：TEL 42-7670
FAX 42-7698

編集後記

コロナに明け暮れた令和4年も幕を閉じ、輝かしく希望に満ちた（期待）令和5年を迎え、早やひと月余が経ちました。皆様方には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

3か年にわたるコロナ禍での、国や市町の施策も一定の成果は挙げられたものの、抜本的な対策にはほど遠く、今後はウィズコロナとして、共存する施策展開を図っていく必要があると痛感しております。

さて昨年12月22日、「わたS H I G A 輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会発起人会」が開催されました。これを受け、本年3月には同実行委員会が組織され、2年後のアーチェリー競技開催に向け、来年度から本格的な準備啓発活動が展開されます。

全国各地から来町される選手役員の皆さんを、町民の皆さんとともに温かく迎える町の盛り上げに、議会も積極的に関わりたいと考えています。

【発行責任者】

議長 村田 定

【広報常任委員会】

委員長 久保田正利
副委員長 小菅 久宣

委員 中川喜代和
委員 村西 作雄
委員 森野 隆
委員 瀧 すみ江